

令和4年第8回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年8月25日（木） 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について
（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第 5号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第 6号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 7号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 諏訪 頼史
係 長 河野 広美
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年8月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣告及び挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 1番 石井委員、2番 中村委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	続きまして、議案第1号の上程の前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【ビデオ上映】
議長	再開をいたします。 それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

議長	なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。 今月は議案第1号1番、2番、3番につきまして内容調査会を開催しております。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦野一丁目●●番」「彦野一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」計2筆、●●㎡、施設概要「駐車場用地」。 申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、首都高速道路の三郷出口がおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。 以上です。
議長	ありがとうございます。 この案件は、沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。
沖委員	それでは、ただいまから議案第1号1番の説明を申し上げます。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほどの事務局のとおりでございますので省略いたします。また、現地の説明につきましても、ビデオとおりでございますので省略いたします。 (以降、申請人について説明) 使用目的は駐車場用地でございます。 次に、理由書でございますが、 (理由書朗読) 次に、八潮営業所から申請地までの距離と時間ですが、3km、車で15分とのことでございます。 今回の利用計画ですが、3tトラック5台、10tトラック2台、2tトラック3台、これ全て冷凍冷蔵車でございます。 次に、被害防除でございますが、東側につきましては、既存のL型擁壁＋コンクリートブロック1段、アイドリングストップ看板がつきます。西側につきましては、新設コンクリートブロック1段でございます。そして南側は、新設の単管パイプ1.2m、そして連絡先看板がつきます。そして車両出入口にコンクリート舗装6mと11mがつきます。北側につきましては、新設コンクリートブロック4段、そして水路敷きコンクリート10cm打ちます。敷地内は碎石を敷きますということでございます。 その他としましては、誓約書がございます。 (資金計画について説明) 以上にて、私からの説明は終わります。

議長

よろしくご審議のほどお願いいたします。

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場用地	(全員賛成)
----------	--------

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字東●●番」「半田字東●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、計2筆、●●㎡、施設概要「コンテナ置場用地、駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理、内容説明をお願いいたします。

戸邊
会長職務代理

それでは、議案1号2番についての説明をさせていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては、コンテナ置場用地及び駐車場用地でございます。

理由書が出されておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

	本社から申請地までは、3～4 kmで、車で5分から10分ということでございます。 利用計画といたしましては、社用車12台、従業員車12台、協力事業車用スペース1台、コンテナ3基ということでございます。 被害防除につきましては、東側、新設コンクリートブロック2段＋鋼板塀3mでございます。西側につきましては、新設コンクリートブロック1段＋鋼板塀3mでございます。こちら出入口にコンクリート舗装で6m×7m。停止線、アコーディオンゲート、これは3mでございます。南側につきましては、新設コンクリートブロック1段＋鋼板塀3m、アイドリングストップ看板をつけます。北側につきましては、新設コンクリートブロック4段、こちらは用水がございまして4段ということでございます。鋼板塀が3m、こちらアイドリングストップ看板をつけます。敷地内は砂利敷きでございます。 その他、参考事項といたしましては、誓約書がございまして、 (資金計画について説明) 以上で説明を終わります。皆様のご審議をお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号2番についての説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。 原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。
	2番 コンテナ置場用地、駐車場用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「花和田字関内●●番」「花和田字関内●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●㎡」、計2筆、

●●㎡、施設概要「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第1号3番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、転用目的は駐車場用地で、申請理由といたしましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約120m、2分で、利用計画といたしましては、レンタカー駐車場として利用34台、隣地、既存地、現状どおり社員駐車場として利用13台、申請地と隣接既存地を一体利用することです。

続いて、被害防除です。東側、隣地既存地と一体利用、隣地既存地、出入口閉塞、出入口アスファルト等撤去、停止線撤去、会社案内看板残置、北東角、水路敷き、新設埋立土砂、既設出入口の道路敷き6mのガードレールを設置、西側、新設コンクリートブロック5段、フェンス1.2m、アイドリングストップ看板2枚、南側、新設コンクリートブロック3段+フェンス1.2m、北側、新設車両出入口幅6.2m、道路境界沿いに停止線、コンクリート舗装施工、新設コンクリートブロック3段、キャストフェンス1.2m、敷地内砂利敷き。

その他でございますが、誓約書を頂いております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号4番について、事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局

議案第1号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字下ノ割●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「居宅用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理、内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第1号4番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

譲渡人、権利種類、土地の表示につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては居宅用地ですね。利用計画といたしましては、自己用専用住宅、木造●階建て、建築面積●●㎡、延べ床面積が●●㎡、駐車スペース2台、自家用と来客用ということでございます。

ここで、理由書が提出されておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

被害防除といたしましては、西側、新設コンクリートブロック2段積み、東側が新設コンクリートブロック3段積み、南側、既設の板柵土留め、市道1033号線境界になります。北側、新設コンクリートブロック6段、汚水は合併浄化槽、5人槽で処理後、南側水路へ放流、雨水は、雨水浸透ますから南側水路へ放流いたします。

その他、参考事項といたしましては、誓約書でございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。
皆様のご審議よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第1号4番について説明が終わりました。
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。
原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 居宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明
願について」を上程いたします。
それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、申出人住所・氏名、「●●・●●」、死亡・故障の生じた者、
住所・氏名、「●●・●●」、土地の表示「谷口字堤内●●番、畑、●●㎡」、
主たる従事者であったことの証明を受けたい期日、令和3年6月25日。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。
この案件は島根委員の担当でございます。
島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第2号について説明をさせていただきます。

(現地について説明)

(以降、申請人について説明)

ここで●●さんにより理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

(申出の事由が生じた者について説明)

(生産緑地の従事状況について説明)

以上を踏まえ、主たる従事者として問題はないかと思われませんが、ご審議のほど
よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。再開時間は2時35分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

6番、その他に移らせていただきます。

まず、1番といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございまし
たらお願いいたします。

石井委員、お願いします。

石井委員

① 三郷市農政審議会について

議長

ありがとうございます。

ほかに審議会、協議会がございましたらお願いいたします。

【挙手なし】

議長

それでは、次のその他に移らせていただきます。

ここで、篠田会計のほうから報告をお願いいたします。

篠田委員	① 親睦会の会計について
議長	ありがとうございます。 それでは、その他でもしありましたらお願いいたします。 それでは、事務局からの連絡事項ということで、まず局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局長	① 活動記録ノートについて
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐からお願いいたします。
事務局	① 菊花会総会・菊花展運営委員会について、 ② 生き生き農業体験講座について
議長	それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法第5条が4件許可相当になりました。また、生産緑地係る農業の主たる従事者の証明願についてにつきましては、1件が承認となりました。 審議内容を確認するとともに、円滑な総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。 以上をもちましてご挨拶といたします。皆様、お疲れさまでした。